

福井国際フェスティバル ボランティア募集要綱

1 主旨

この要項は、福井国際フェスティバル（以下、フェスティバル）の企画・運営を行うボランティアの募集および活動、その他必要な事項について定める。

2 ボランティアの種類および応募条件

(1) 企画運営委員

フェスティバルの内容を協議する企画運営委員会に参加し、フェスティバルの企画・準備および当日の運営を行う。定員：20名（募集締切：7月31日(水)）

【応募条件】

- ・年齢不問。ただし、15歳未満（中学生以下）の参加については、企画運営委員会、フェスティバルの準備および当日に保護者同伴で参加する場合のみ認める。
- ・国籍は問わない。ただし、在留資格が有効である場合のみ可。
- ・企画運営委員会、フェスティバルの準備および当日に参加できること。

(2) 当日ボランティア

企画運営委員また福井県国際交流協会の職員の指示の下、フェスティバルの準備および当日の運営を手伝う。（募集締切：9月29日(日)）

【応募条件】

「ボランティア説明会」（10月6日(日)、国際交流会館）に出席できること。ただし、仕事または学校行事等やむを得ない事情がある場合は応相談

3 企画運営委員会および当日ボランティア説明会の開催日時

別紙「企画運営委員会の開催日程および内容」による。ただし、準備状況等により、企画運営委員会の開催日時を変更または追加する場合がある。

4 応募方法

専用フォームより、希望するボランティアの種類、氏名、電話番号、メールアドレスを記入し応募する。

5 ボランティア活動の取り直し

下記の項目に一つでも該当する場合は、ボランティア活動を中止する。

- (1) 応募内容に虚偽があったり、ボランティア活動中にフェスティバルと関係のない活動（営利活動や布教活動等）を行ったりなど、ボランティア同士の信頼を失わせる行動を取った場合
- (2) 正当な理由がなく、ボランティア活動の上で知り得たボランティア個人に関する情報を第三者に漏らしたり、別の目的に使用したりした場合
- (3) ボランティアとして不適切な言動があった場合、またはそのおそれがあるためフェスティバルの準備・運営に支障が出ると主催者が判断した場合
- (4) 心身上の理由により、ボランティア活動が困難と主催者が判断した場合

6 個人情報の取扱い

公益財団法人福井県国際交流協会個人情報保護規程に準ずる。

7 その他

- (1) 活動する者はボランティア保険に加入する。（主催者負担）
- (2) ボランティアは全員、公益財団法人福井県国際交流協会が実施する「国際交流ボランティア登録・活動推進事業（協会活動協力）」に登録する。
- (3) ボランティア活動の参加にかかる交通費等は個人負担とする。
- (4) 活動場所までの往復経路において交通事故等によりボランティアの身体および財産に損害が生じた場合、主催者は責を負わない。事象が発生した場合は、直ちに主催者に報告する。
- (5) ボランティアが活動中に主催者等に損害を与えた場合、主催者等はボランティアにその損害の賠償を求めることができる。